

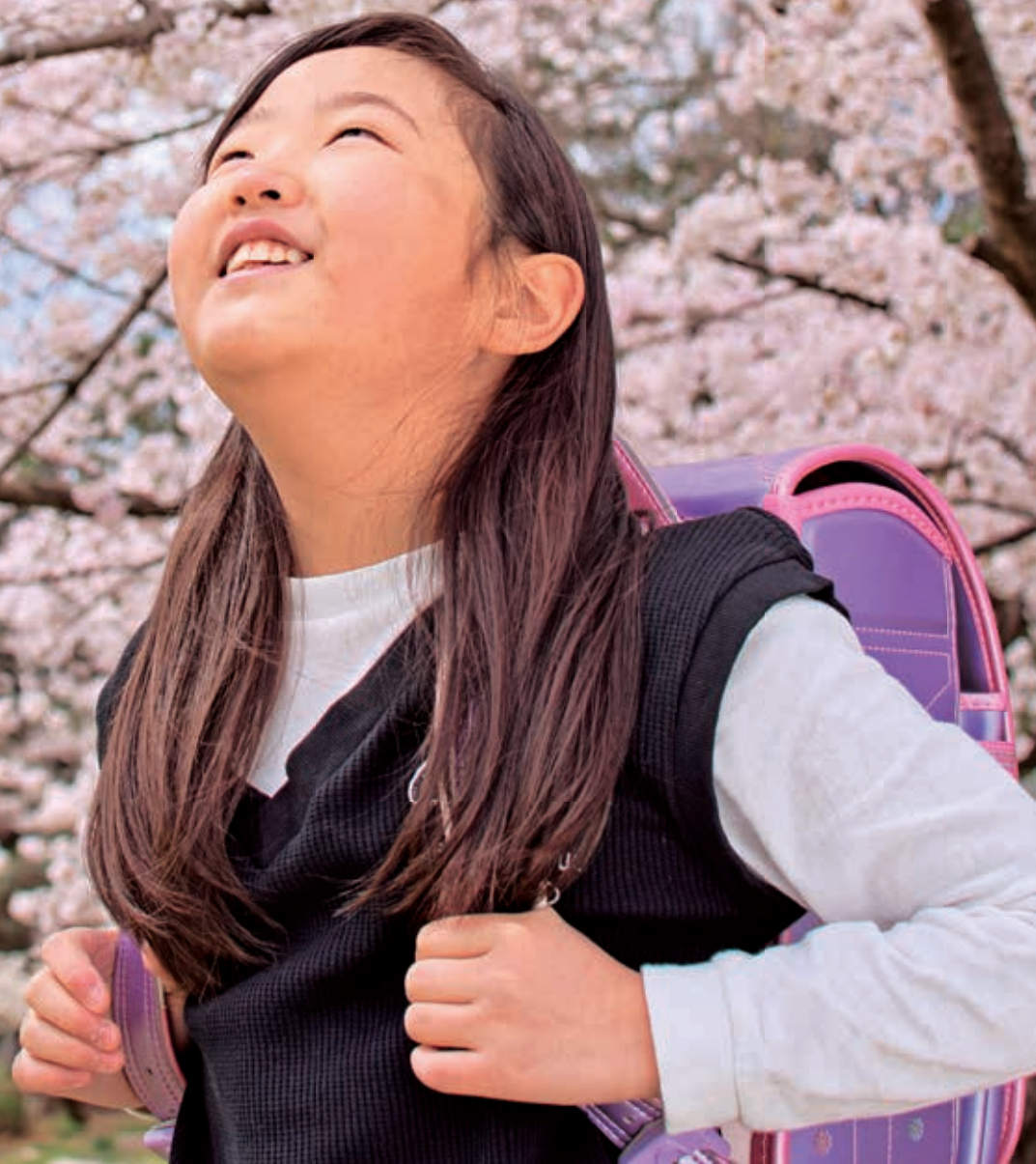
市報ぎょうだ
Gyouda
CITY PUBLIC RELATIONS

May.2022

5

No.911

新たな気持ちで





【創立】明治19年(1884) 【所在地】上池守47
【閉校時児童数】57人

3月20日、星宮小学校で閉校記念式典が開催されました。体育館で行われた式では、実行委員長長辞、同校の歴史や閉校への思いの詰まったDVDの上映、児童のこたばなどに続き、塚越要校長から石井市長へ校旗が返納されました。

式典後、校庭に移動して行われたバルーンリリースでは、卒業生や地域の方々も駆けつけ、全校児童らとともに同校の校章が入った風船が放たれました。



星宮小学校

閉校



【創立】明治5年(1872) 【所在地】本丸7-20
【閉校時児童数】367人

3月25日、中央小学校体育館で閉校記念式典が開催されました。吹奏楽部によるファンファーレが鳴り響いた後、厳かに式が始まりました。式では、実行委員長あいさつ、児童代表のこたばなどに続き、荻原章校長から石井市長へ校旗が返納されました。また、同校の149年の歴史を振り返るDVDが上映されました。



中央小学校

閉校



忍小学校

開校

【所在地】本丸7-20
【開校時児童数】411人

4月8日、中央小学校と星宮小学校が統合し、新たに開校した忍小学校で、開校式が行われました。

式では、開校告示、設置者あいさつに続き、石井市長から荻原章校長へ校旗が授与されました。そして、校歌斉唱では、校歌を制作した戸川純子さんの指揮に合わせ、新しい校歌が児童より披露されました。



忍小学校校歌

「希望の花が咲くように」

作詞・作曲 戸川 純子

- 一 朝の光が 優しく背を押し
新しい今日が始まる
大地と森と 豊かな実り
瞳に映る 未来への道
忍の子は進む 思いをつないで
忍の子は進む 思いをつないで
 - 二 タベの星が 静かに見守り
今日の学びを確かめる
城と風と 古のかおり
心に誓う 夢への歩み
忍の子は伸びる 力を合わせて
忍の子は伸びる 力を合わせて
- 希望の花が咲くように
希望の花が咲くように
笑顔あふれる 忍小学校
笑顔あふれる 忍小学校

温故創生

誇りと伝統を胸に

本市は、昭和60年(1985)をピークに児童・生徒数が減少し、小・中学校の小規模化が進んでいます。特に北河原小学校、須加小学校および星宮小学校では、複数の学年が同じ教室で学習する複式学級が編成されていました。学校教育では、子供たちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の能力や資質を伸ばしていくことが重要です。

そこで、市教育委員会ではより良い学びの環境を確保することを目的に、平成31年(2019)3月に「行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」を策定。この計画に基づき、市内5小学校(中央、星宮、荒木、須加、北河原)が3月31日をもって閉校となり、3月13日から26日にかけて、5校の閉校記念式典が行われました。

そして4月から、中央小学校と星宮小学校は「忍小学校」として、荒木小学校と須加小学校は「見沼小学校」としてそれぞれ再編成され、開校しました。また、北河原小学校は南河原小学校へ編入されました。

このたび閉校となった5校の閉校記念式典と、新たに開校となった2校の開校式の様子を紹介します。





【創立】明治7年(1874) 【所在地】北河原1517
【閉校時児童数】19人

3月13日、北河原小学校で閉校記念式典が開催されました。

体育館で行われた第1部では、多田昌樹校長から石井市長へ校旗が返納されました。第2部では、事前に録画していた児童による群読の他、歌「ありがとうの花」や校歌が披露されました。式典後、正門前に場所を移して、花火が打ち上げられた後、同校のシンボルである、カリヨンベルが鳴らされました。

なお、同校は4月から南河原小学校に編入されました。



北河原小学校

閉校



【創立】明治6年(1873) 【所在地】須加4586
【閉校時児童数】46人

3月25日、須加小学校で閉校記念式典が開催されました。

体育館で行われた第1部では、大久保明浩校長から石井市長へ校旗が返納され、第2部では、児童による発表「私たちの思い出」、記念映像の上映に続き、閉校記念碑の除幕などが行われました。式典後、校庭に全校児童や教職員、地元の方々、卒業生らが集まり、大空に風船が飛ばされました。



須加小学校

閉校



【創立】明治6年(1873) 【所在地】荒木1606
【閉校時児童数】105人

3月26日、荒木小学校で閉校記念式典が開催されました。

体育館で行われた第1部では、実行委員長あいさつや児童代表あいさつなどに続いて、清水乃理子校長から石井市長へ校旗が返納され、第2部では、児童による発表などが行われました。第3部では、校庭で閉校記念碑が除幕された後、148年の歴史に幕を閉じる同校に感謝の気持ちを表し、全校児童や教職員、地元の方々らが人文字「148」の数字を作りました。



荒木小学校

閉校



遠距離通学となった児童を支援 スクールバスを運行しています



市では、このたびの学校再編成により通学区域が拡大し、遠距離通学となった児童への支援として、忍小学校、見沼小学校および南河原小学校へスクールバスを4月から運行しています。

閉校した3校の跡地活用の 検討を進めています

市では、このたび閉校した星宮小学校、北河原小学校および須加小学校の利活用の方法について検討を進めています。

そのうち、星宮小学校は、主に教育支援センターとして活用することが決まっています。現在の教育支援センターは、「みらい」内にある本所と、下忍地内にある下忍分室で事業を行っていますが、本所と分室が集約されることで、教育相談事業、ウイズ事業（不登校支援）、早期療育事業（ステップ教室）の機能を一体的に実施することが可能となり、教育支援センターの機能充実が図られます。

その他、公共施設マネジメントの観点から、埋蔵文化財収蔵スペースや防災用品備蓄倉庫としても活用します。

また、北河原小学校と須加小学校は今後、アンケートや意見交換会を行うなど、地域の皆さんの意向を踏まえつつ、民間活用も視野に入れ、利活用の検討を進めていきます。



見沼小学校

開校

【所在地】荒木1606
【開校時児童数】139人

4月8日、荒木小学校と須加小学校が統合し、新たに開校した見沼小学校で開校式が行われました。

式では、開校告示、設置者あいさつに続き、石井市長から多田昌樹校長へ校旗が授与されました。そして、校歌斉唱では、校歌を制作した橋本祥路さんの指揮に合わせ、新しい校歌が児童より披露されました。



見沼小学校校歌

作詞 花岡 恵
作曲 橋本祥路

やさしい風に さそわれて
笑顔かわして 語りあい
心と心が ふれあえば
みんなの希望が 広がって

みどりの光に 導かれ
元気いっぱい 学びあい
自分を信じて 羽ばたけば
みんなの夢が 広がって

生命はぐくむ 利根川は
みんなに勇気を呼びかける
歴史と文化に つつまれながら
未来へ向かって飛び立とう
見沼 見沼 見沼小学校

国や県が設置するワクチン集団接種会場(3回目接種)もご利用ください ～県の接種会場に北部・東部ワクチン接種センターが追加されました～

国や県が設置しているワクチン集団接種会場での接種が可能です。4月からは、県の接種会場が2カ所(北部ワクチン接種センターおよび東部ワクチン接種センター)増え、計4カ所となりました。ぜひご利用ください。

▶対象 次の条件を全て満たす方

- 接種日時時点で18歳に達している方
- 市町村から発行されている3回目用の接種券(接種券一体型予診票)をお持ちの方
- 2回目の接種から6カ月以上経過した方
- 県内市町村に住み票がある方(県が設置する集団接種会場のみ)



●県が設置する集団接種会場

埼玉県ワクチン接種センター(3回目接種会場)について
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/seshusha.html>)

〈北部ワクチン接種センター(熊谷市)〉

- ▶場所 ニットーモール2階
(JR・秩父鉄道熊谷駅下車徒歩3分)
- ▶受付時間 午前10時30分～午後7時
※土・日曜日、祝日も実施

〈東部ワクチン接種センター(越谷市)〉

- ▶場所 南越谷ラクーン6階
(JR南越谷駅・東武スカイツリーライン新越谷駅下車徒歩3分)
- ▶受付時間 午前10時30分～午後7時
※土・日曜日、祝日も実施



●国が設置する集団接種会場

自衛隊大規模接種会場(3回目接種)に関する情報
(<https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/covid/index.html>)

追加接種(3回目接種)のご予約はお早めに

2回目接種日の6カ月後から接種が可能です。追加接種の時期を迎えている方で、接種がお済みでない方は早めにご予約ください。

●本市に転入された方は申請が必要です

他の市区町村でワクチンを2回接種した後に本市に転入された方は、本市で接種記録が確認できないため、接種者本人の申請により接種券一体型予診票を発行することとなります。

2回目接種日から6カ月を経過した頃に、健康づくり課(保健センター内)および高齢者福祉課で配布している「接種券発行申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、申請してください。

- ▶必要書類
 - 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、在留カードなど)
 - 初回接種(1回目、2回目接種)の接種済証、接種記録書または接種証明書

▶申請先 健康づくり課または高齢者福祉課

追加接種(4回目接種)

国ではさらなる追加接種(4回目接種)について議論が行われています。詳細が決まり次第、市報「ぎょうだ」や市ホームページなどでお知らせします。

問い合わせ

●接種時期・場所、接種券について

行田市新型コロナワクチン接種コールセンター(相談センター)

☎556-1115

受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日も実施)

●ワクチン接種後の副反応について

埼玉県新型コロナワクチン接種の専門相談窓口

☎0570-033-226(ナビダイヤル)

受付時間: 24時間対応
(土・日曜日、祝日も実施)

●その他、ワクチン接種について

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761-770(フリーダイヤル)

受付時間: 午前9時～午後9時
(土・日曜日、祝日も実施)

▶問い合わせ 健康づくり課 ☎553-0053

お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種



最新情報は市ホームページでご確認ください。

掲載内容は4月19日現在のものですので、状況により変更となる場合があります。最新情報は市ホームページでご確認ください。

12歳以上17歳以下の追加接種(3回目接種)

12歳以上17歳以下の方の追加接種(3回目接種)を4月から開始しています。対象者には、順次接種券などを送付しますので、届きましたら予約してください。

▶対象 新型コロナワクチンの初回接種(1回目、2回目接種)から6カ月以上経過した方

▶使用するワクチン ファイザー社ワクチン

▶注意事項 18歳未満の方が接種する際には、保護者など(16歳未満の方は原則、保護者)の同伴が必要です。16歳未満の方の接種の際に、保護者が特段の理由で同伴することができない場合は、接種する方の健康状態を普段から熟知する親族などで適切な方が、保護者から委任を受けて(委任状(市ホームページからダウンロード可)を持参)同伴することができます。



12歳以上の方の接種会場(5月から)

12歳以上の方の初回接種(1回目、2回目接種)、追加接種(3回目接種)の接種会場は、市内13医療機関などです。初回接種(1回目、2回目接種)および12歳以上17歳以下の方の追加接種(3回目接種)は、ファイザー社ワクチンを使用する会場での接種となります。

なお、使用するワクチンや接種条件が変更となる場合がありますので、最新の情報は、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでご確認ください。

ワクチン	会場名	所在地	会場種別	予約方法	妊婦の接種	備考	
武田/モデルナ	総合体育館(行田グリーンアリーナ)	和田1242	集団	①LINE  ②インターネット  ③電話 (556-1115)	×	年齢制限あり(18歳以上)	
	行田総合病院(★)	持田376	個別		○	年齢制限あり(18歳以上)	
	行田中央総合病院(★)	富士見町2-17-17			○	年齢制限あり(18歳以上)	
	松原医院	長野1-31-10			×	年齢制限あり(18歳以上)	
ファイザー	川島胃腸科	佐間1-18-39			個別	×	年齢制限あり(18歳以上)
	行田総合病院(★)	持田376				○	
	行田中央総合病院(★)	富士見町2-17-17				○	
	栗原医院	本丸11-35				×	年齢制限あり(16歳以上)
	小林内科医院	谷郷2026-1				×	年齢制限あり(16歳以上)
	たけうち呼吸と内科のクリニック	持田3-4-20				×	年齢制限あり(18歳以上)
	なすクリニック	忍2-19-1 清水ビル1F				×	
	根本医院	行田10-22				×	
	ハビネス診療所	長野7296-1				×	年齢制限あり(12歳以上)
南川げんきクリニック	小見1400-1	×					
吉田記念山本クリニック	埼玉4719	×	年齢制限あり(12歳以上)				

★印の医療機関は、武田/モデルナ社ワクチン、ファイザー社ワクチンの両方を取り扱っています。ワクチンの種類により、接種日時が異なるため、会場を分けています。

▶注意事項

- 接種会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。
- 基礎疾患をお持ちの方は、市外のかかりつけ医で接種できる場合がありますので、市外のかかりつけ医に問い合わせてください。

フライ・ゼリーフライが 100年フードに認定されました

行田市の「フライ・ゼリーフライ」が、文化庁が実施する「100年フード」に認定されました。

市では、関係団体と連携して、フライ・ゼリーフライのブランド力の向上に努め、さらなる普及・振興を図っていきます。

100年フードとは

文化庁が、日本の多様な食文化を100年続く食文化として継承・振興するために新たに創設した認定制度。「伝統の100年フード部門～江戸時代から続く郷土の料理～」、「近代の100年フード部門～明治・大正に生み出された食文化～」、「未来の100年フード部門～目指せ、100年!～」の3部門からなり、本市は「近代の100年フード部門～明治・大正に生み出された食文化～」で認定されました。

このたび全国で131件が認定され、県内では他に草加せんべい(草加市)、五家宝(熊谷市)が認定されています。

▶問い合わせ 商工観光課
(内線382)



(一社)行田おもてなし観光局が 登録DMOに認定されました

本市の観光振興を専門的・戦略的に推進することを目的に、令和3年1月27日に市が中心となり設立した「(一社)行田おもてなし観光局」が、令和4年3月28日付で観光庁から登録DMO(※1)として認定されました。単独市町村を単位とする「地域DMO」としては、県内で初の登録(※2)となります。

登録DMOになると、観光庁をはじめとする関係省庁から情報提供支援や体制強化支援、事業支援を重点的に受けやすくなります。今後はこうしたメリットを生かしながら、市と当法人の連携のもと、「古代からの歴史・文化・自然を五感で体感できるまち」をコンセプトに引き続き掲げ、行田市における観光関連産業の振興と交流人口の拡大による地域経済の活性化、持続可能な地域の実現を図っていきます。

(※1)DMOとは、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人のことです。

(※2)複数の地方公共団体に跨る区域の観光地域づくりを行う組織「地域連携DMO」を含めると、県内では、「(一社)埼玉県物産観光協会」と「(一社)秩父地域おもてなし観光公社」に続いて3例目の登録となります。

▶問い合わせ 商工観光課(内線382)

「地域共生社会」の実現に向けて一層取り組みます ～地域共生社会推進室が誕生しました～

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会です。

本市は、「誰もがお互いに支えあい、自分らしく生き生きと暮らせる共生のまち行田」の実現を目指していきます。



「地域共生社会」の実現に向けた取り組み

重層的な支援体制の整備に向けて、地域の方々と連携して、順次、取り組んでいきます。

○断らない相談支援

介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮など、どんな相談でも「丸ごと」受け止め、支援する体制を、地域の支援機関と共に作っていきます。

○参加支援

生きづらさや悩みを抱えた方が地域とつながるような仕組みづくりをしていきます。

○地域づくりに向けた支援

交流できる場や居場所の確保などを通じて、住民同士の顔が見える関係性を作ることを支援する仕組みづくりをしていきます。

「地域共生社会推進室」にご相談ください

4月に、「地域共生社会推進室」を設置しました。福祉に関する「悩みごと」や、地域共生に関して「協力したいこと」・「やってみたいこと」など、地域共生社会推進室の「ふくし総合窓口」にお気軽にご相談ください。

地域共生社会推進室が、人・資源・制度(サービス)をコーディネートします。

▶問い合わせ 同室(内線354)

公共施設にストリートピアノを設置しました

3月末をもって閉校した小学校のピアノを活用して、商工センター2階パブリックホールおよびコミュニティセンターみずしろ1階ホールに、どなたでも自由に演奏できるストリートピアノを設置しました。気軽にピアノに触れてみてください。

利用についての詳細は、各施設にお問い合わせください。

▶問い合わせ 商工センター ☎553-0510、
コミュニティセンターみずしろ
☎554-6797



商工センターで行われたコンサートの様子

オープニングコンサートが開催されました

ストリートピアノの設置を記念して、オープニングコンサートが開催され、4月1日、商工センターで行田音楽家協会会員が「さくら さくら」や「トルコ行進曲」などを披露しました。また、2日には、コミュニティセンターみずしろで行田アンサンブル協会会員が「リベルタンゴ」「情熱大陸」などを披露しました。



コミュニティセンターみずしろで行われたコンサートの様子

避難所開設状況確認 アプリを公開しています

災害発生時の避難所開設状況を広く周知するため、避難所開設状況確認アプリを公開しています。

災害発生時は、市ホームページや市公式LINEとともに、本アプリを用いて避難所の開設状況および混雑状況をお知らせしますので、ご活用ください。

なお、事前登録は必要ありません。
▶注意 このアプリはウェブアプリのため、利用時は通信料が発生し、費用は利用者の負担となります。

▶問い合わせ 危機管理課(内線282)



ウクライナから本市に避難される方を 支援します

ロシアによる軍事侵攻で、ウクライナでは多くの方が第三国への避難を余儀なくされています。

市では、本市への避難を希望する方を支援するため、相談窓口を設置する他、市内で不自由なく暮らせるための支援を実施します。

▶対象 ウクライナから日本へ避難し、かつ本市への避難を希望される方

ウクライナ避難民支援総合対応窓口

避難に関する相談全般や福祉サービスなどの各種行政サービスの手続き支援を行います。

▶相談方法 原則、面談相談【専用ダイヤル】556-1114

▶場所 地域活動推進課内

▶受付時間 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

市営住宅への入居支援

市営住宅6部屋(3DK)を用意しました。

※家賃は半年間無料

生活に必要な物資などの支援

日用品や衣類、食料品は、行田市社会福祉協議会と連携して、ウクライナ避難民支援フードバンクを実施します。

▶その他 避難生活の中で介護・保育サービスなどの各種福祉サービスや学校教育、就労相談、日本語の学習などの支援が必要となった場合にも総合対応窓口を通じて支援を行います。

▶問い合わせ 地域活動推進課(内線252)

行田市の職員と一緒に働きませんか 令和4年度職員採用試験(前期日程)を実施します

令和4年10月1日採用および令和5年4月1日採用の職員を次のとおり募集します。

▶募集職種

【新卒枠】一般事務職、一般事務職(障がい者)、土木技術職、建築技術職、保健師、管理栄養士、社会福祉士

【社会人経験枠】一般事務職、土木技術職、建築技術職、保健師、管理栄養士、社会福祉士

※受験条件や募集人数など詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶試験日および試験会場

6月19日(日)、商工センター

※試験会場は申込状況により変更になる場合があります。

※試験当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮の上、実施します。

▶申し込み

申込書など(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記載し、必要書類を添付した上で、6月1日(水)までに持参、郵送またはEメールのいずれかの方法により提出してください。

※持参の場合は午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合は6月1日(水)の消印まで有効

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市人事課

【Eメール】z1201@city.gyoda.lg.jp

▶その他

受験案内申込書の請求と受験の申し込みは、郵送でも可能です。その場合は、郵送する封筒に「受験案内請求(〇〇)」または「受験申し込み(〇〇)」(〇〇には希望職種を記入)と記載の上、請求者(申込者)の住所を明記した返信用封筒(角形2号、120円分の切手を貼付)を同封してください。

▶問い合わせ

人事課(内線208)



行田市子ども家庭総合支援拠点を設置しました

0歳から18歳までの全ての子どもとその家庭や出産・子育てに悩みを抱える妊産婦を支援するため、令和4年4月1日に「行田市子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。実情の把握、情報提供、相談、関係機関との連絡調整などの必要な支援を子育て包括支援センターと連携しながら一体的に実施します。

子育てでの困り事などさまざまな相談を電話で受け付けています。また、窓口での相談や家庭訪問による相談支援も実施しています。

▼受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

▼電話番号 556-2011

▼場所 保健センター

▼その他 匿名での相談可。相談の秘密は守られます。

▼問い合わせ 子ども未来課(内線262)

児童手当の制度が変わります

令和4年6月分(令和4年10月支給分)から、次のとおり児童手当の制度が変わります。

所得額が所得上限限度額以上の場合、児童手当および特例給付の支給がなくなります

児童を養育する方の所得が、下の表の所得制限限度額未満の場合は児童手当を、所得制限限度額以上で所得上限限度額未満の場合は特例給付(児童1人当たり月額5,000円)を支給しますが、所得上限限度額以上の場合、令和4年6月分から、児童手当および特例給付は支給されません。

なお、次年度以降、支給されなくなった方の所得額が決定し、その額が所得上限限度額未満だった場合には、改めて認定手続きを行い、新たに支給を受けることができます。

扶養親族等の数	所得制限限度額		所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

※「収入額の目安」は、給与収入のみと仮定して計算しています。

毎年6月に提出していた現況届が、原則不要となります

これまで毎年6月に現況届の提出が必要でしたが、令和4年度からは原則不要となります。令和4年6月以降の手当については、受給者の現況を公簿などで確認し、支給額を決定します。ただし、次に該当する方には、現況届に関する案内を送付する予定ですので、引き続き6月中旬に現況届を提出してください。

- 児童を別住所で監護されている方
- 協議離婚中で配偶者と別居されている方
- 配偶者からの暴力などにより、住民票の所在地が本市でない方
- 法人である未成年後見人、施設などの受給者の方
- 戸籍および住民票に記載のない児童を養育されている方
- その他、市から提出の案内があった方

次の異動や変更があった方は、すみやかに届け出てください

- 市外に住民票がある配偶者や児童の住所が変わったとき(国外転入を含む)
- 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき(婚姻)、または、一緒に児童を養育していた配偶者がいなくなったとき(離婚)
- 児童を養育しなくなったことなどにより対象となる児童がいなくなったとき
- 受給者の加入する年金が変わったとき
- 受給者が公務員になったとき

▶問い合わせ 子ども未来課手当・給付グループ(内線262・286)

人事異動(課長級以上の職員)

●異動 令和4年4月1日付

【部長・参事】▼市民生活部長 吉田悦生(教)学校教育部長 ▼危機管理監兼市民生活部危機管理課長事務取扱 岡村幸雄(建設部長) ▼都市整備部長 青山義徳(都市整備部次長兼都市計画課長) ▼建設部長 長谷見悟(都市整備部長) ▼(教)教育部長 小池義憲(市民生活部長兼危機管理監) ▼議会議務局長 新井康夫(監査委員事務局次長(次長級))

【部次長】▼総合政策部次長兼企画政策課長 島田あかね(総合政策部企画政策課長) ▼健康福祉部次長兼保険年金課長 増田勉(健康福祉部次長兼福祉課長) ▼消防本部次長兼消防署長 吉澤宏(消防本部総務課長) ▼(教)教育部次長 福原智(福)行田市社会福祉協議会常務理事(次長級)兼事務局長 ▼(教)教育部次長兼教育指導課長 石崎昌稔(埼玉県教育委員会) ▼監査委員事務局次長(次長級) 中村和則(議会議務局次長(次長級))

報政策課長 細谷博之(環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長) ▼環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長 近藤隆洋(環境経済部副参事) ▼環境経済部副参事 蓮見宗徳(総務部人事課主幹) ▼健康福祉部福祉課長 藤倉敬士(健康福祉部副参事) ▼健康福祉部地域共生社会推進室長 横山敦亮(健康福祉部副参事) ▼健康福祉部副参事 吉田秀和(総合政策部副参事兼健康福祉部副参事) ▼健康福祉部副参事 大木宏之(総務部契約検査課主幹) ▼都市整備部都市計画課長 寺田定弘(都市整備部副参事) ▼都市整備部下水道課長 黒澤典弘(建設部管理課長) ▼都市整備部副参事 藤野賢哉(都市整備部都市計画課主幹) ▼建設部管理課長 吉田兼弘(建設部管理課長) ▼消防本部消防総務課長 野口祥和(消防本部副参事) ▼消防本部副参事 山口謙一(消防署副署長(第1中隊担当)) ▼消防署副署長(第1中隊担当) 新井竹秀(消防署北分署長兼第2小隊長) ▼消防署西分署長兼第1小隊長 杉本忠司(消防署本署第

●退職 令和4年3月31日付

▼議会議務局長 江利川芳治 ▼彩北広域清掃組合へ派遣 佐野雄一 ▼都市整備部次長兼下水道課長 田島秀和 ▼(教)学校教育部次長兼学校教育課長 安藤秀一(埼玉県教育委員会) ▼消防司令長(次長級) 木元正幸 ▼消防司令長(課長級) 長島功

▼問い合わせ 人事課 (内線208)

市税は納期限内に納めましょう

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。市民税や固定資産税などの市税は、皆さんの生活に密着した市政の推進に欠かすことのできない重要な財源です。納め忘れのないよう早めの納付を心掛けましょう。

納付を忘れてしまうと

市税は、納期限内に自主的に納めていただくことが原則です。地方税法では、督促状発送日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合、財産を差し押さえないとされています。市では、納期限内に納税されている多くの方との公正・公平性を確保するため、督促状発送後、催告などを行った上で、法律に基づく差し押さえなどの滞納処分を実施しています。

また、市税を納期限後に納付する場合、延滞金(※)が掛かります。延滞金は、納期限内に納付すれば掛かることのない余計な出費となりますので、市税は納期限内に納めましょう。

※令和4年中の延滞金の率は、法律の規定により年8.7パーセントです(ただし、納期限の翌日から1カ月を経過するまでの期間は年2.4パーセント)。

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

※市税は納期内納付が原則ですが、「災害、盗難、疾病」、「事業の休廃止」、「事業継続や生活維持の困難」などの一定要件に該当する場合には、申請により原則として1年以内に限り納付時期の遅延や分割納付、財産の差し押さえや換価が猶予される場合もありますので、早期にご相談ください。

休日夜間 納税・相談窓口の開設

- ▶休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午
※年末年始を除く
- ▶夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時
※祝日、年末年始を除く
- ▶場所 税務課

令和4年度 市税納期限一覧

市・県民税	第1期	第2期	第3期	第4期	
	6月30日(木)	8月31日(水)	10月31日(月)	12月26日(月)	
固定資産税 都市計画税	第1期	第2期	第3期	第4期	
	5月31日(火)	8月1日(月)	9月30日(金)	11月30日(水)	
軽自動車税	全期				
	5月31日(火)				
国民健康保険税	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	8月1日(月)	8月31日(水)	9月30日(金)	10月31日(月)	11月30日(水)
	第6期	第7期	第8期	第9期	
	12月26日(月)	1月31日(火)	2月28日(火)	3月31日(金)	

市税の納付は口座振替のご利用を(令和4年度から口座振替の再振替は廃止します)

口座振替をご利用いただくと、市税の納期限日に指定した口座から自動的に税金が引き落とされますので、納め忘れや、納付のために金融機関や市役所に出掛ける必要がありません。

▶**申し込み** 預金通帳と通帳届出印を持参し、市内各金融機関窓口または税務課で手続きをしてください。また、税務課では、キャッシュカードとその暗証番号により申し込みができます。申し込みの際は、取り扱えない金融機関やキャッシュカードがありますので、事前に問い合わせください。

コンビニ・スマホ決済アプリで納税できます

日本全国、休日・夜間、時間を問わずに納付することができますので、ぜひご利用ください。スマホ決済アプリはダウンロードが必要となります。取扱い可能なアプリはPayB、LINEPay、PayPay、FamiPay、楽天銀行コンビニ支払いサービス(楽天ペイではありません)です。

▶コンビニ・スマホ決済アプリで納付できない納付書

- 納期限を過ぎたもの
 - パーコードのないものや、傷・汚れなどによりバーコードを読み取れないもの
 - 各期別(1枚当たり)の納付額が30万円を超えるもの
 - 金額を訂正したものや、金額を書き加えたもの
- ※これらの場合は、税務課や金融機関をご利用ください。

▶**注意事項** スマホ決済アプリをご利用の場合、領収書や納税証明書は発行されません。納税証明書が必要な方は税務課や金融機関、コンビニで納付してください。

▶**問い合わせ** 同課(内線236・237)

第2次行田市空家等対策計画を策定しました



市では、人口減少社会の到来に伴い、全国的に増加傾向にある管理不全な空き家などに対応するため、平成29年3月に空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づいた「行田市空家等対策計画」を策定しました。本計画は、予防対策、有効活用、管理不全な空き家などの解消を基本方針とし、空き家などに関する対策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な考え方や取り組むべき方向性を示すものです。

このたび、計画対象期間(平成29年度(令和3年度)の終了に伴い、基本方針などの見直しを行い、第2次行田市空家等対策計画を策定しました。なお、詳細は市ホームページをご覧ください。

▼**計画期間** 令和4年度(令和8年度)

▼**その他** 本計画の策定に当たり、1月26日から2月25日にかけて意見を募集したところ、2人から計5件の意見をいただきました。

▼**問い合わせ** 建築開発課空き家対策グループ ☎5500-1551

環境調査結果をお知らせします

市では毎年、河川の水質および底質、長善沼の水質、大気および土壌中のダイオキシン類に関する調査を実施しています。令和3年度の結果は次のとおりです。

1. 河川の水質(年平均値)

【調査日】 令和3年6月24日・8月19日・11月18日、令和4年2月24日

【結果】 長野落のBODは環境基準値を超えていましたが、それ以外は環境基準値を下回っていました。

測定地点	pH	BOD(mg/ℓ)	SS(mg/ℓ)
新忍川	7.7	2.3	19.8
長野落	7.7	8.7	23.5
北河原用水	7.7	3.2	29.8
左幹線水路	8.2	2.5	38.4
酒巻導水路	8.0	2.8	19.5
環境基準値	6.5~8.5	5以下	50以下

- pH(水素イオン濃度指数)：酸性かアルカリ性かの指標、7が中性
 - BOD(生物化学的酸素要求量)：有機物汚濁の指標
 - SS(浮遊物質)：水中に漂っている固形物質の量
- ※測定は年4回、各河川の上流・中流・下流で行っており、左記の結果は各河川の年間平均値です。なお、測定結果の詳細は市ホームページで公表しています。

2. 長善沼周辺の水質(年平均値)

【調査日】 令和3年6月24日・11月18日

【結果】 環境基準値を下回り、良好な結果でした。

(単位: mg/ℓ)

	pH	鉄	マンガン	亜鉛	銅	カドミウム	鉛	6価クロム	ひ素	総水銀
5時点	7.7	0.29	0.12	0.01未満	0.01未満	0.001未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.0005未満
環境基準値	6.5~8.5	—	—	—	—	0.001以下	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.0005以下

※測定は年2回、長善沼周辺の5時点で行っており、上記の結果は年間平均値です。なお、測定結果の詳細は市ホームページで公表しています。

3. 河川の底質

【調査日】 令和4年2月3日

【結果】 底質の暫定除去基準を下回り、良好な結果となりました。

測定地点	総水銀(mg/kg(dry))	ポリ塩化ビフェニル(mg/kg(dry))
長野落	上流	0.03
	中流	0.02
北河原用水	上流	0.06
	中流	0.09
底質の暫定除去基準	25以下	10以下

4. 大気中のダイオキシン類

【調査日】 [夏季] 令和3年8月16日~23日

[冬季] 令和4年1月18日~25日

【結果】 環境基準値を下回り、良好な結果となりました。

調査地点	ダイオキシン類濃度(年平均値)(pg-TEQ/m)
行田市役所	0.013
南河原支所	0.012
地域文化センター	0.013
環境基準値	0.6以下

※測定は年2回、夏季、冬季で行っており、上記の結果は年間平均値です。なお、測定結果の詳細は市ホームページで公表しています。

5. 土壌中のダイオキシン類

【調査日】 令和3年8月16日

【結果】 環境基準を下回り、良好な結果となりました。

調査地点	ダイオキシン類濃度(pg-TEQ/g)
馬見塚公園	0.4
鶴土井公園	5.6
地域文化センター	0.7
環境基準値	1,000以下

市では河川の汚染防止対策として、合併処理浄化槽の設置や適正使用の推進をしています。また、ダイオキシン防止対策として、野焼きに対する指導を行っています。

▶**問い合わせ** 環境課 ☎556-9530

麦わらは燃やさず有効活用しましょう

麦わらを焼却することによる苦情が、毎年多く市へ寄せられています。この焼却により、地域住民の健康への影響(喉の痛みやぜんそくなど)や火災の恐れ、通行の妨げ、また洗濯物や室内に付着する臭いなど生活環境への影響が甚大となっています。そのため、できる限り田畑へすき込むなど資源として有効活用し、焼却を控えるようお願いします。

▶問い合わせ 農政課(内線386)



農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守し、散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。できるだけ農薬以外の防除方法を検討し、やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者などに周知するとともに風向きなどに十分注意して、事故防止に努めましょう。

▶問い合わせ 農政課(内線388)

各種相談 (5月15日～6月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	5月24日(火)	※予約は5月2日(月)から 午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		6月9日(木)	※予約は5月16日(月)から 午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	5月16日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
不動産	市役所	5月18日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	6月8日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方対象に電話相談も 受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	VIVAぎょうだ	6月1日(水)	午前10時～午後3時	人権推進課 (内線221)
	忍・行田公民館	6月8日(水)	午後1時30分～3時30分	
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	5月24日(火)、6月7日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

防災行政無線の情報伝達試験を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を次のとおり実施しますので留意ください。

- ▶試験日時 5月18日(水)午前11時ごろ
- ▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音
- ※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。
- ▶問い合わせ 危機管理課(内線282)

納期のお知らせ(5月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- ・固定資産税・都市計画税 1期
- ・軽自動車税 全期

納期限 5月31日(火)

- ・市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは、焼却施設の補修を予定しています。5月23日(月)～6月3日(金)は燃やせるごみの直接搬入ができませんので、ご注意ください。

▶問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎559-3641

充電式電池を不燃ごみに出さないで

粗大ごみ処理場では、集めた「燃やせないごみ(不燃ごみ)」を機械で細かく砕いてから鉄やアルミを回収しています。破碎作業中、ごみの中に充電式電池が入っていると、強い衝撃により発熱、破裂、発火する恐れがあります。また、不燃ごみの収集車は車内でごみを圧縮するため、この衝撃などによって発火する恐れもあり、事故発生の要因となります。

このため、充電式電池は本体から取り外し、不燃ごみではなく「有害ごみ」として出すようお願いします。本体から取り外せない場合は、本体ごと「粗大ごみ(小型家電)」として出してください。

充電式電池はこんな物に使われています



- ▶ニッケルカドミウム電池 電動工具、子機電話、電動歯ブラシなど
- ▶ニッケル水素電池 電動アシスト自転車、充電式乾電池など
- ▶リチウムイオン電池 携帯電話、スマートフォン、モバイルバッテリー、ノートパソコンなど
- ▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

トラック型防犯ブザーが寄贈されました

3月22日、一般社団法人埼玉県トラック協会行田支部長の坂本和雄さんと副支部長の新井宏幸さんが教育委員会を訪れ、子供たちの安全を願い、光るトラック型防犯ブザー561個を寄贈しました。

このたび寄贈された防犯ブザーは、児童たちの日常生活の安全・安心などに役立つことが期待され、市内全小学校の新入学児童に配布されました。

▶問い合わせ 教育総務課 ☎556-8311



齋藤教育長に目録を手渡す坂本支部長(右)と新井副支部長(左)

令和3年度版行田市環境報告書を公表しています

市では環境の現状や環境に関する施策の進捗状況などを整理した「行田市環境報告書」を毎年度作成・公表しています。

このたび、令和2年度の実績をまとめた「令和3年度版行田市環境報告書」を作成しました。次の場所で公表している他、市ホームページでも公開していますので、ぜひご覧ください。

- ▶公表場所 市政情報コーナー、南河原支所、中央公民館および各地域公民館
- ▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

▷シルバーカー ▷パソコンデスク ▷エレクトーン ▷子ども用ハイチェア ▷会議用長椅子 ▷座布団 ▷タンス ▷テーブルポット ▷ライティングデスク ▷冷風扇 ▷座椅子 ▷液晶テレビ ▷雉の剥製 ▷学習机 ▷ゴルフセット ▷女性用ゴルフセット ▷小型冷蔵庫 ▷児童用自転車 ▷体組成計 ▷電動ベッド

ゆずってください

▷ノートパソコン ▷電子レンジ ▷オープンレンジ ▷ヒップシート ▷子ども用自転車 ▷大人用自転車 ▷椅子 ▷着付用練習ポディ(和服用) ▷キーボード ▷タオルケット ▷日傘 ▷プロパンガスコンロ ▷ロックミシン

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

令和4年度の健診・検診

期 間 6月1日(火)～令和5年2月28日(火)

健(検)診の種類

【集団検診】肺がん、胃がん(胃部レントゲン)、大腸がん、乳がん(マンモグラフィ)、ヤング乳がん(エコー)、骨粗しょう症

【個別検診】胃がん(内視鏡)、大腸がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィ)、肝炎ウイルス、健康診査、歯周病

申し込み 5月12日(木)から電話で、集団検診は健康づくり課、個別検診は各実施医療機関(ただし、乳がん、肝炎ウイルス、健康診査は健康づくり課に申し込み後医療機関に予約)

その他 実施医療機関など詳細は、3月に各世帯に配布した「2022年度保健事業のお知らせ」または市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

親子の歯科健診・ヤング歯科健診

日 時 5月12日(木)午前9時30分～10時30分(15分ごとの予約制)

場 所 保健センター

内 容 歯科健診、位相差顕微鏡による口腔内細菌の確認(希望者のみ)

対 象 市内在住で次のいずれかに当てはまる方
①就学前のお子さんとその保護者(健診は保護者のみでも可)
②20～39歳の方

定 員 25人(先着順)

参加費 無料

持ち物 乳幼児は母子健康手帳

その他
・健診日の朝に、来所する方全員が自宅で体温測定をしてきてください。
・新型コロナウイルス感染症の感染者状況により、中止となる場合があります。

申し込み 5月11日(水)までに直接または電話で健康づくり課

禁煙週間に合わせ忍城を黄緑色にライトアップします

5月31日は、世界保健機関(WHO)が禁煙を推進するために制定した「世界禁煙デー」です。厚生労働省もこれに合わせて、5月31日(火)～6月6日(月)の1週間を「禁煙週間」と定めています。本市においても禁煙週間に合わせ行田市医師会と協働で市のシンボルである忍城を黄緑色にライトアップし、禁煙週間を盛り上げ、普及啓発活動の推進を図ります。ぜひ、会場に足を運んで黄緑色に照らされた忍城をご覧ください。

ライトアップ期間 5月31日(火)～6月6日(月)の日没から午後8時30分まで

金婚夫婦に記念品を贈呈します

市では、敬老事業の一環として、今年結婚50周年を迎える夫婦または結婚から50年を経過した夫婦に、9月3日(土)に開催される令和4年度敬老祝賀式典でお祝いの記念品を贈呈します。記念品の受領には申請が必要となりますので、次のとおり申請してください。

▶受付期間 5月2日(月)～6月30日(木) ※期間厳守
▶対 象 昭和47年12月31日以前に結婚した夫婦(婚姻年月日は、挙式の日または婚姻した日どちらでも可) ※昨年までに記念品を受領している方を除く

▶申請方法 高齢者福祉課、南河原支所および各地域公民館にある指定の申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接同課に提出してください(郵送可)。印鑑、戸籍謄本などは必要ありません。なお、代理申請は可能ですが、電話による申請は受けられません。

▶その他 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で敬老祝賀式典が中止となった場合、記念品は郵送します。

▶問い合わせ 同課高齢福祉グループ(内線223)

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員 ～5月12日は民生委員・児童委員の日です～

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた、地域の福祉ボランティアです。自らも地域住民の一員として、担当地域の高齢の方、障がいのある方、子供たちなど、配慮が必要な方の見守りを行っています。

また、市民の立場に立ってさまざまな相談に応じる他、必要に応じて市や社会福祉協議会などの専門機関につながります。なお、民生委員・児童委員、主任児童委員には、法に基づく守秘義務があり、相談の秘密は守られます。

民生委員・児童委員 の3つの基本姿勢

- 【社会奉仕の精神】
- 【基本的人権の尊重】
- 【政治的中立】

※市内では現在、142人の民生委員・児童委員と11人の主任児童委員が活動しています。

※自身の地区の担当民生委員・児童委員や主任児童委員を知りたい方は、福祉課に問い合わせてください。

▶問い合わせ 同課(内線285)

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日 時 5月30日(月)午前9時30分～11時

内 容 お子さんの体重測定や育児相談

対 象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日 時 5月24日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対 象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日 時 5月25日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対 象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 6月10日(金)午前9時30分～11時30分

対 象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日 時 5月24日(火)

※時間は申し込みの際にお知らせします。

場 所 保健センター

内 容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

こころの相談(要申し込み)

日 時 5月25日(水)

※時間は申し込みの際にお知らせします。

場 所 保健センター

対 象 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係など、心に悩みのある方

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに予定どおり受けましょう。

健康づくり課(保健センター内)や医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



みんなの 保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
5月22日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月29日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
6月 5日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
6月12日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター

☎553-2003

・相談時間 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く



いきいき
行田人
ぎょうだじん

人
に
自
信
を
与
え
る
絵
本
を
作
り
た
い

今月は、家族や友だちなどの人間関係の中で大切なことを絵本を通じて伝えていく湯沢宏行さんを紹介いたします。

市内の飲食店に訪れた際、オーナーから店内に飾る絵を描いてほしいと言われたのがこのはじまり。湯沢さんの絵を気に入ったオーナーが平成27年に店内で2日間わたる個展の場を設けたところ、その場にいた客の「絵本があったら見てみたい」とふと口にした言葉が絵本作家の道へと導きました。

小さいころから絵を描くことが好きだったものの、これまで介護職に就いており、絵本作家になるとは思っていませんでした。平成29年から独学で描いていき、わずか半年で初めての作品を出版します。作業工程は、まず絵コンテで物語の大筋を決め、スケッチブックにイラスト



人に自信を与える絵本を作りたい

湯沢 宏行さん (谷郷・46歳)

の輪郭線を鉛筆で描画。その後、それをスキャンして、色の表現の幅が広がるパソコン上で色付け処理を行っています。デジタルでは塗色がベタ塗りでも単調になりやすいため、色にムラを付けて手書き風の質感に仕上げ、温かみを感じさせるのがこだわりだそうです。また、絵本は視覚に訴えかける要素がとて大切だと話し、「セリフなどは、物語の内容を読者に伝えたいが故に、説明文にならないようにし、描かれる絵に合った言葉を考えています」と、細部まで気を配っています。

出版作品の3作目『アンドンカリーのくらべっこ』は、「第4回絵本出版賞」で奨励賞を受賞しました。この作品は、個性豊かな3匹のほりねずみたちが織りなす物語で、他人と比べて違うことを恥じるのではなく、自分の個性だと互いに認め合う大切さを伝えています。「私は自分自身の気持ちを言葉で表すことが苦手でした。しかし、それは人の個性であり、その欠点を人と比べて気にする必要はないことを絵本から感じてもらえたらいいなと思っています」と話します。

「書店に絵本はたくさんありますが、代表的な作品が必ずしも良いというわけではありません。他人と合わせるのではなく、興味を持って自ら絵本を選ぶこともまた個性です。そうした人の記憶に残るような絵本を作りたいですね」と優しい笑顔で話してくれました。これからも、人生の道しるべとなる絵本を作り続けていくことでしょ。

新型コロナウイルス感染症の状況により、予告なく図書館サービスやイベントを変更または中止する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

今月のおすすめDVD・CD

- <DVD>
 - かわいく楽ちん 浴衣着付け
 - キング・コング
 - のぼうの城
 - 武器よさらば
 - まんが日本絵巻 第1巻
- <CD>
 - ミッフィー クラシックだいすき レディース・オーケストラ・ジャパン 他/演奏
 - 時間の翼 ZARD /演奏
 - ナンバーワン クイーン 他/演奏
 - GRAMMY ノミネーズ2017 ビヨンセ 他/演奏
 - アリーノスター誕生 レディー・ガガ/歌

ミニ移動図書館車「たびりん号」 in 行田はちまんマルシェ

行田はちまんマルシェに「たびりん号」が参加します。青空の下、気軽に本を手にとってみませんか。

- ▶日 時 5月8日(日)午前9時～正午
- ▶場 所 行田はちまんマルシェ (若葉保育園駐車場：行田11-10)
- ▶内 容 本の貸し出し・読み聞かせ、DVD上映会など
- ▶貸出点数 6冊まで ※図書館での貸出点数を含みません。ただし、小学校における移動図書館の貸出点数は含みます。
- ▶貸出期間 2週間以内
- ▶返却場所 図書館、各地域公民館(職員滞在時間内)、ブックポスト
- ▶その他
 - 本を借りたい方は、図書館利用カードをお持ちください。
 - 悪天候の場合、中止となる場合があります。



ぎょうだ電子図書館 おすすめ本

ぎょうだ電子図書館：https://web.d-library.jp/gyoda/ ※4月4日からURLが変更になりました。

- いっぺんやってみたくってん(講談社の創作絵本) はっとりひろき/作
- おせいさんの団子鼻 田辺聖子/著
- 思考の持久力 齋藤孝/著
- 新装版3～6歳 能力を伸ばす個性を光らせる 汐見稔幸/著
- できる人の褒め方 自己啓発研究会/著



今月のテーマ展示

- <一般>
 - 行田出身の著者たち
 - <児童>
 - 読書セラピー
- ※特集は告知なく変更となる場合があります。

定例イベント *図書館で楽しいひととき*

イベント名	日 時	内 容	対 象	協力団体など	場 所
ボランティアによるおはなし会	5月15日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	5月28日(土) 午前11時				
	6月4日(土) 午後2時				
	6月11日(土) 午後2時				
たまごおはなし会	5月18日(水)、6月8日(水) 午前10時30分	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員	図書館 ミーティングルーム
びよびよおはなし会	6月5日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生	図書館職員	図書館 おはなしのへや
こっこおはなし会	5月21日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生		
英語であそぼう	5月15日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	レガスピキャセリン マナロさん	
子ども映画会	6月12日(日) 午後2時	ぶどう酒びんのふしぎな旅		図書館職員	
図書館シネマ倶楽部	5月22日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	ライジング若冲(邦画：74分) 作・演出：源孝志 出演：中村七之助、永山瑛太 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員40人、先着順)	図書館職員	「みらい」映像ホール
ブックスタート	5月25日(水)、6月1日(水) 午前10時～正午の間	絵本の読み聞かせや育児相談など	市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者	NPO法人子育てネット行田	図書館 ミーティングルーム

佐間3-24-7(「みらい」内) TEL：556-4227 FAX：555-3770 ホームページ：https://www.lib-gyoda-saitama.jp

私の作品

- 俳句
- 城西 榊原しずか
 - 仏壇もひとりと数え蓬餅 須加 須加 信子
 - 通院の父へ名残りの桜かな 荒木 藤田 栄之
 - 億年の地層の歪み下萌ゆる 門井町 宮田 淑尚
 - 菜の花やかたりことりと秩父線 持田 宇佐美崇信
 - ワルツ舞う桜吹雪の有頂天 富士見町 鈴木スイ子
 - 花満ちて川に一枝浸かりをり 持田 岡本 千寿
 - ジーンズの膝の破れに夏来る 南河原 今村 文女
 - 踏青や転ばぬ先の杖一つ 下忍 荒井 王子
 - 山藤の短かき房もまた一興 長野 石川 順一
 - コロナ禍の自宅療養月おぼろ (三沢 一水 選)
 - 流木に潜む雑魚をり水温む 荒木 秋山 二郎
 - 筆洗ふ手に柔かき春の水 富士見町 江利川敏夫
 - しとやかな声の訪問黄水仙 埼玉 荻原 増夫
 - 青き夢熱く語るや花の下 渡柳 大西 道子
 - 円墳の裾に群れたるいぬふぐり 桜町 伊藤 直美
 - 子の友の手紙墓前に入彼岸 旭町 大川 恵子
 - 桜散るシルバーカーの母の背に 桜町 内村 幸子
 - 紅梅や背中合わせに番鳥 南河原 今村のぶ江
- 俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

スマートフォン講習会を開催します

スマートフォンの基本的な操作やアプリの使い方を学びます。便利な機能を使いこなし、情報収集やコミュニケーションを楽しみましょう。オンライン化した市役所の行政サービスの使い方も学びます。

▶**期日・場所** 5月～令和5年2月
 <5・6月の開催スケジュール>

回	場所	期日	電話番号
1	長野公民館	5月12日(木)・13日(金)	553-1414
2	中央公民館	5月14日(土)・15日(日)	556-2649
3	桜ヶ丘公民館	5月18日(水)・19日(木)	556-6500
4	星河公民館	5月28日(土)・29日(日)	553-1417
5	持田公民館	6月4日(土)・5日(日)	553-1415
6	荒木公民館	6月11日(土)・12日(日)	557-3506
7	須加公民館	6月18日(土)・19日(日)	557-3507
8	北河原公民館	6月22日(水)・23日(木)	557-3508
9	中央公民館	6月25日(土)・26日(日)	556-2649

※1回につき、2日間の日程で開催(いずれか1日のみの参加も可)

- ▶**時間** 【第1回・第3回・第8回】午後4時～6時
 【第2回・第4～7回・第9回】午前10時～正午
- ▶**内容** 【1日目】基本操作
 【2日目】応用操作
- ▶**対象** 市内在住の方
- ▶**定員** 各講座5人
- ▶**受講料** 無料
- ▶**持ち物** スマートフォン、充電器
- ▶**申し込み** 各公民館
- ▶**問い合わせ** 情報政策課(内線327)

スマホの安全教室 定例勉強会

- ▶**日時** 5月23日(月)、6月27日(月) いずれも午後1時～3時
- ▶**場所** 産業文化会館会議室
- ▶**内容** 「無料」の罠と正しいスマートフォンの使い方を学ぶ。
- ▶**講師** 加納桂輔(セキュリティ問題研究家)
- ▶**定員** 10人
- ▶**費用** 3,000円
- ▶**持ち物** スマートフォン、タブレット(無料貸し出しあり)
- ▶**主催** NPO法人すぎとSOHOクラブ
- ▶**申・問** 5月5日(木)～6月26日(日)に加納☎080-8080-7616

インボイス制度説明会を開催します

- 事業者の方向けに消費税のインボイス制度説明会を開催します。
- ▶**日時**
 5月26日(木)
 ①午前10時～11時
 ②午後1時30分～2時30分
 6月15日(水)
 ③午前10時～11時
 ④午後1時30分～2時30分
 - ▶**場所** 行田税務署2階会議室
 - ▶**定員** 各回20人(事前予約制)
 - ▶**その他** 来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
 - ▶**申・問** 行田税務署 ☎556-2121(音声案内2を選択)

講座・教室

バドミントン教室

- ▶**日時** 5月18日～6月22日の毎週水曜日(6月15日を除く全5回) 午前10時～正午
- ▶**場所** 「行田グリーンアリーナ」メインアリーナ
- ▶**対象** 初心者(経験者可)
- ▶**定員** 30人(最低実施人数5人)
- ▶**参加費** 1,000円(保険料を含む)
- ▶**持ち物** 体育館シューズ、タオル、飲み物※ラケット、シャトルなどは主催者が用意
- ▶**主催** 行田市バドミントン連盟
- ▶**申・問** 5月9日(月)までに同連盟事務局今村☎090-1421-7364または☎557-2447

手話奉仕員養成講習会(基礎)

- ▶**日時** 5月31日～10月4日の毎週火曜日(8月16日を除く全18回)午後1時30分～3時30分
- ▶**場所** 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ▶**内容** 手話の基本文法を学び、ろう者と日常的な会話ができることを目指す。
- ▶**対象** 手話奉仕員養成講習会(入門)を修了した方
- ▶**定員** 20人(定員を超えた場合は抽選)
- ▶**参加費** 3,300円※手話奉仕員テキスト「手話で学ぼう 手話で話そう」をお持ちの方は無料
- ▶**申・問** 5月24日(火)までに電話で行田市社会福祉協議会☎557-5400



イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の影響で催しなどが中止・延期になる場合があります。最新の実施状況などは、市ホームページをご覧ください。

イベントなどの実施状況(4月19日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
5月4日(水)	第37回 さきたま火祭り	神事のみ開催 ※関係者のみ	さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内)☎559-0047
6月7日(火)	菊苗無料配布	中止	商工観光課(内線382)

持田おたよりクラブ 絵手紙展

- ▶**日時** 5月9日(月)～31日(火)午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶**場所** 熊谷商工信用組合行田支店(天満3-16)
- ▶**内容** クラブ会員15人の作品約300点の展示
- ▶**入場料** 無料
- ▶**問** 澤田石☎553-3704

行田うきしろ吹奏楽団 第8回定期演奏会

- ▶**日時** 6月5日(日)午後2時開演
- ▶**場所** 産業文化会館ホール
- ▶**曲目** 「シンフォニックマンボ No.5」「魔女の宅急便コレクション」他
- ▶**入場料** 無料
- ▶**後援** 行田市、行田市教育委員会
- ▶**その他** 詳細はホームページをご覧ください。
- ▶**問** 石井☎090-4228-0585



30周年星河山野草展示会

- ▶**日時** 6月4日(土)午前10時～午後4時30分、5日(日)午前9時30分～午後3時30分
- ▶**場所** 星河公民館ホール
- ▶**内容** 会員18人の作品展示、植え付け講習、管理方法の相談
- ▶**主催** 星河山野草愛好会
- ▶**その他** 両日先着50人に肥料グリーンキング100グラムを配布します。
- ▶**問** 宇野☎080-5096-7192

オープンガーデン

- ▶**日時** 5月21日(土)・22日(日)午前10時～午後4時
- ▶**場所** ①大槻庭(埼玉3717-12) ②テクノ・ホルティ園芸専門学校(埼玉4758) ③後藤庭(谷郷2-17-10) ④小川ホームズ(桜町1-11-14)
- ▶**内容** ガーデニング好きの方々が手を掛けた庭をオープンガーデンとして公開します。
- ▶**入場料** 無料
- ▶**問** 四季の風大槻☎090-4915-3102

イベント

ごみゼロ運動

生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

- ▶**日時** 5月15日(日)午前8時～10時※予備日22日(日)
- ▶**その他** 荒天などにより延期または中止する場合は、地区衛生協会の会長へ連絡します。
- ▶**問** 環境課☎556-9530



5月1日～6月30日は不正大麻・けし撲滅運動期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、ケシには法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけないケシを発見したら、加須保健所までご連絡ください。

▶**問い合わせ** 同保健所 ☎0480-61-1216

広告

広告

教育支援センターからのお知らせ

お子さんの発達の悩みをご相談ください

同センターでは、早期療育事業「ステップ教室」を開設し、子供たちへの指導に当たっています。利用された保護者の皆さんからは「落ち着いて話が聞けるようになってきた」「友達と上手に話ができるようになってきた」などの感想をいただいています。

専門的な知識をもつ療育指導員が、発達の特性が気になるお子さんの個別療育や家庭での子育てについてアドバイスを行います。発達や子育てでお悩みのことがありましたら、まずは電話でご相談ください。

- ▶**受付時間** 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日などを除く)
- ▶**対象** 年長児から小学1年生までの子どもとその保護者

ひとりでかかえこまないで そうだんホットライン開設中

「いじめ・不登校」「ヤングケアラー」など、あなたが辛いと感じていたら、すぐに「そうだんホットライン」をご利用ください。お子さんだけでなく、保護者からの相談もお受けします。

- ▶**電話番号** 0120-279-874
- ▶**受付時間** 午前8時30分～午後6時(土・日曜日、祝日などを除く)
- ▶**Eメール相談アドレス** yuuki@city.gyoda.lg.jp
- ▶**対象** 小・中学生およびその保護者など
- ▶**問い合わせ** 同センター ☎556-6458

ひきこもり当事者の居場所

- ▶**日時** 5月7日(土)・14日(土)・21日(土)・24日(火)の午後1時30分～5時30分
- ▶**場所** コミュニティセンターみずしろ分館
- ▶**内容** 不登校や引きこもり当事者、経験者の悩みや不安の相談・交流など
- ▶**参加費** 各回300円
- ▶**その他** 事前申し込み不要、途中参加・退出可
- ▶**問** NPO法人にりん舎 ☎080-6570-1734【Eメール】nirinsya@outlook.com

相談

子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶**日時** 6月6日(月)午前10時～11時30分
- ▶**場所** 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶**内容** 親同士が子育て情報を語らう。
- ▶**対象** 市内在住で乳幼児を持つ保護者
- ▶**定員** 親子10組(託児あり)
- ▶**参加費** 1組100円
- ▶**主催** 行田市民生委員・児童委員連合会
- ▶**後援** 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶**申・問** 5月6日(金)～6月5日(日)午後3時に同協議会 ☎557-5400

募集

自衛官候補生(令和4年度分)

- ▶**受付期間** 年間を通じて受け付け
- ▶**試験日** 受付時にお知らせ(試験会場は県内を予定)
- ▶**対象** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方
- ▶**問** 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855



その他

献血

- ▶**日時** 5月16日(月)午前9時30分～午後4時※午前11時45分～午後1時を除く
- ▶**場所** 市役所正面玄関前
- ▶**持ち物** 献血カード(お持ちの方)
- ▶**主催** 埼玉県赤十字血液センター
- ▶**問** 同センター ☎048-720-8009



既卒3年以内の方および34歳以下の若者対象就職面接会

- ▶**日時** 6月15日(水)午後1時15分～4時(午後0時45分から受け付け)
- ▶**場所** 大宮ソニックシティ地下展示場(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶**内容** 企業担当者による面接・企業説明
- ▶**対象** 高校、専門学校、高専、短大、大学(院)などを卒業後、概ね3年以内の方および34歳以下の若者
- ▶**持ち物** 履歴書複数枚、ハローワーク受付票(お持ちの方)※履歴書なしでも参加可
- ▶**その他** 事前申し込み不要。参加企業は50～80社程度(予定)。詳しくは埼玉労働局ホームページ(https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news_topics/event.html)をご覧ください。
- ▶**問** ハローワーク行田 ☎556-3151

行政書士無料相談会

- ▶**日時** 5月25日(水)午後1時30分～4時30分
- ▶**場所** 行田商工会議所会議室(忍2-1-8商工センター3階)
- ▶**相談内容** 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業・事業運営、事業承継、建設業などの許認可申請、遺言、相続、契約書、内容証明などの相談に応じる。※要予約
- ▶**申・問** 電話で同会理事星山 ☎580-7131

無料電話法律相談会

- ▶**日時** 5月7日(土)午後1時～4時(受け付けは午後3時30分まで)
- ▶**内容** 憲法記念日を記念し、弁護士が民事・家事・刑事など法律問題全般について相談に応じる。
- ▶**電話番号** 048-839-5630
- ▶**問** 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666

男女共同参画推進事業所を募集します

男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所を表彰します。皆さんの応募または推薦をお待ちしています。

- ▶**対象** 次のいずれかの取り組みを行っている市内に所在する事業所(国、地方公共団体などを除く)
 - (1)女性労働者の能力発揮を促進し、その活用を図る積極的な取り組みを推進している事業所(例)
 - ・女性の管理職への積極的な登用
 - ・女性従業員の資格取得支援(教育訓練・研修など)
 - ・パート社員の処遇改善、正社員への登用
 - ・企画・立案などに女性も積極的に参加している
 - (2)仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援するための制度を制定し、積極的に活用している事業所(例)
 - ・妊娠・出産・育児・介護の制度を周知し、利用しやすい雰囲気づくりをしている
 - ・産前・産後休暇制度が活用されている
 - ・育児・介護を行うために在宅勤務、フレックスタイムなどの柔軟な勤務体制がとられている
 - ・ノー残業デーや定時帰宅奨励制度
 - (3)男女が共同して参画できる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる事業所(例)
 - ・セクシュアル・ハラスメント防止のための周知や研修などを行っている
 - ・男女が共に活躍しやすい環境とするための施設・設備の整備・改善を行っている
- ▶**提出方法** 6月17日(金)までにVIVAぎょうだで配布している応募・推薦用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参・郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。※月曜日は休館【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp
- ▶**選考方法** 行田市男女共同参画推進審議会の意見を聴取し、審議の上、決定します。
- ▶**問い合わせ** VIVAぎょうだ ☎556-9301

広告

広告

鎌と縄を持つ男子埴輪「旧さきたま考古館展示土器類」から

市指定文化財「旧さきたま考古館展示土器類」に含まれる人物埴輪を紹介... 高さは約64センチメートル、下半身が省略された半身の男性像で、両腕は失われていますが、肩の位置から右手を上に上げているようです。頭頂部には王冠のように広がった表現がみられます。被り物、または鉢巻のようなものでかき上げた髪の毛を表したものでしょうか。顔の造りは実にユーモラスで、細工に使われたヘラを差し込むようにして穿たれた目や口は斜めにゆがみ、何ともいえない表情になっています。

大きな特徴は左腰に着けられたX型のパーツと、背面右腰に見られるL字型の粘土帯の上に重ねられたドーナツのような丸いパーツです。この腰のX型のパーツは形状から鎌、背面のパーツは丸められた縄を表現している可能性が指摘されています。



鎌と縄を持つ男子埴輪 (郷土博物館蔵)

の人物埴輪に多く見られます。馬型埴輪の傍らから出土することが多い馬曳き埴輪の腰には、飼葉を刈るための鎌が下げられている事例が多くあります。背中の縄も馬をつなぐためのものと考えれば、この男子埴輪も馬曳きであると考えられます。ただ、馬曳き埴輪の頭部表現としては王冠のように開いた装飾性が高い表現は珍しいといえるでしょう。

この埴輪の背面の台座部分には「No.2」という墨書きがあります。この人物埴輪と共通した表現を持つ女子埴輪(No.1の墨書きあり)や武人埴輪とともに「昭和十三、十一大宇崎玉丸墓通」の墨書きを持つ上半身のみの人物埴輪と同じ埼玉古墳群の小円墳から出土したと考えられます。以前、この「旧さきたま考古館展示土器類」に含まれる人物埴輪について報告した塚田良道さんによれば、これらの人物埴輪グループは、この墨書きを施した地元の考古資料収集家が収集、復元し、のちに設立された埼玉考古館に収蔵されました。(※)この男子埴輪に施された墨書きは、開発により古墳や史跡が姿を消していく中で、現代へとつなげられた考古資料の来歴とそこに関わった人々の存在を示すものでもあります。

※「埼玉丸墓通出土の人物埴輪—小円墳における人物埴輪の構造—」塚田良道 二〇〇一「埴輪研究会誌」第5号 (郷土博物館 浅見貴子)

はじめまして



令和3年7月生まれのお子さんを募集します

- 5月2日(月)~31日(火)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
応募者多数の場合は、6月2日(木)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和3年5月生まれのおともだち



石川 結月ちゃん(倉野)
令和3年5月11日生まれ
父・雅信さん 母・千花さん
「沢山の幸せが訪れますように♡」



小池 伍樹ちゃん(佐間)
令和3年5月28日生まれ
父・紘史さん 母・リステイさん
「これからも笑顔で元氣いっぱい大きくなってね♡」



島田 愛理ちゃん(下忍)
令和3年5月29日生まれ
父・健作さん 母・絵理香さん
「笑顔は我が家の宝物♡」



篠原 美悠ちゃん(富士見町)
令和3年5月25日生まれ
父・成樹さん 母・成美さん
「我が家の可愛い天使ちゃん♡」



足立 大晟ちゃん(白川戸)
令和3年5月27日生まれ
父・淳さん 母・みゆきさん
「たくさんの笑顔をありがとう♡」



影山 結大ちゃん(埼玉)
令和3年5月15日生まれ
父・敬祐さん 母・美智代さん
「笑顔で元氣にすくすく育ってね♡」

編集・発行／行田市総合政策部広報広聴課
〒361-1860 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116

今月の表紙 児童・生徒数が減少し、小・中学校の小規模化が進んでいる本市では、3月31日をもって5つの小学校が閉校し、4月から新たに2つの小学校が開校しました。閉校した5校の伝統と精神は、新しい学び舎で、これからも受け継がれていきます。

LINE QR code and text: 現在の友だち登録数28,500人! 行田市公式LINEの友だち登録はこちらから! 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。 ホームページ https://www.city.gyoda.lg.jp

